



2024年10月11日

各 位

会社名 株式会社 幸和製作所  
代表者名 代表取締役社長 玉田 秀明  
(コード番号：7807 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取 締 役 植 田 樹  
(TEL 072-238-0605)

2025年2月期第2四半期決算発表の延期及び当該半期報告書の提出期限延長  
に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、2024年8月23日付「ランサムウェア被害の発生について」にて開示しましたとおり、2024年8月21日に外部からのランサムウェア感染被害を受けたことで、監査報告書が提出期限までに受領できないことにより、金融商品取引法第24条の5第1項の提出期限までに半期報告書を提出できないこととなりました。

これにより企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項に基づき、半期報告書の提出期間について、半期報告書の提出期限に係る承認申請書の提出を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる半期報告書  
第38期（2025年2月期）半期報告書  
（自2024年3月1日至2024年8月31日）
2. 延長前の提出期限  
2024年10月15日
3. 延長が承認された場合の提出期限  
2024年11月29日

#### 4. 決算発表延期及び当該半期報告書提出期限延長を必要とする理由

##### (1) 発生したランサムウェア感染被害の状況

2024年8月21日の深夜にかけて外部から不正アクセスを受けてサーバーに保存している各種ファイルが暗号化されるという事を8月22日に確認しました。被害拡大を防止する対応として、直ちに全サーバーを停止し、社内ネットワークおよびインターネット回線を切断すると共に、調査を開始しました。

被害状況につきましては、受発注システム、倉庫間連携システム、固定資産管理システム、ファイルサーバーと基幹システムを搭載したサーバーの2台が暗号化され、業務全般に支障が発生しました。

##### (2) 半期報告書の作成状況及び監査の状況

半期報告書は現在作成を進めており、今後、監査法人に提出する予定であります。当該システム被害により、当社では暗号化された各種サーバーやデータの復旧に時間を要しております。また監査を開始するにあたり、会計監査人によるデータの安全性および信頼性の確認手続きが必要となっております。会計監査人による安全性の確認とは、ランサムウェアの二次感染がない事リスク確認、信頼性の確認とは、復旧したシステムやデータの信頼性、網羅性、正確性の検証を行い、作成する財務諸表への影響がないことを確認するためのものです。これらの確認を受けた上で半期報告書のレビュー開始を予定していることから、2025年2月期半期報告書の法定期限である2024年10月15日までに監査手続きを完了させることができず、金融商品取引法第24条の5第1項に定める半期報告書の提出期限までに2025年2月期半期報告書の提出ができない見通しとなったことから、当該半期報告書の提出期限延長の申請を行う事としました。また、2025年2月期第2四半期決算につきましては、半期報告書のレビュー後の発表を予定しているため、2025年2月期第2四半期決算発表を延期することとしました。

##### (3) 今後の見通し

今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

なお、延期後の決算発表日につきましては、11月29日を予定しております。

このたびは、株主・投資家をはじめ、関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますこと、衷心より深くお詫び申し上げます。

以上